

盛岡市監査委員告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定に基づき、包括外部監査人菅博雄から包括外部監査結果報告書の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定により、別添のとおり告示する。

平成31年2月8日

盛岡市監査委員	工藤由春
同	菅原和彦
同	小山田正美
同	八木橋美紀